

那智勝浦町水道事業経営戦略

団 体 名 : 那智勝浦町

事 業 名 : 那智勝浦町水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 3 2 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	17,270 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	12,874 人
		有 収 水 量 密 度	0.25 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水, ☒ ダム, ☒ 伏流水, ☒ 地下水, ☐ 受水, ☐ その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	172.8 千m
	配水池設置数	12		
施 設 能 力	14,200 m ³ /日		施 設 利 用 率	64.5 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	那智勝浦町給水条例より、本町の現在の水道料金は下表のとおりである。 令和7年6月に料金改定を行い、併せて用途別から口径別へ料金体系を変更した。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 7 年 6 月 1 日		

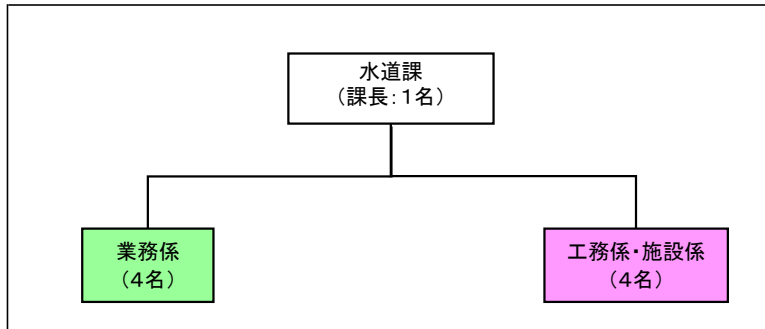
<料金表>

量水器の口径	基本料金(10m3まで)		超過料金(1m3につき)	
	一般用	臨時給水用	一般用	臨時給水用
13mm	1,460円	10,890円	11～30m3 195円	380円
20mm	1,500円		31～100m3 210円	
25mm	1,550円		101m3～ 300円	
30mm	2,400円		11～30m3 220円	
40mm	3,100円		31～100m3 260円	
50mm	3,800円		101m3～ 350円	
75mm	4,500円			
100mm	5,200円			
150mm	6,000円			

④ 組 織

那智勝浦町水道課は課長以下、業務係、工務係・施設係により運営している。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
業務係	4	4	4	3	4	4	4
工務係・施設係	5	5	4	4	4	4	4
合 計	9	9	8	7	8	8	8

(2) これまでの主な経営健全化の取組

これまでは、那智勝浦町水道事業としては、経財政状況を勘案した適切な規模の工事を実施することで、営健全化に資する取り組みとともに、町財政負担の軽減を図ってきた。

平成23年災害復旧や簡易水道統合事業により整備した比較的新しい施設・管路もあるが、創設当時の施設・管路も残っており、老朽化が顕著になりつつあるため、給水サービス維持のため更新が必要な時期に来ている。

水道施設・管路の維持、更新には多額の費用を要するので、その財源確保のため令和7年6月に料金改定を実施した。

料金改定による経営改善が期待できる一方、近年の物価上昇により動力費(電気料金)や薬品費、工事費なども増大傾向にあることから、将来の更新投資に係る更なる財源確保の対策と経営の安定が課題となる。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和5年度経営比較分析表を別紙のとおり添付する。

経営比較分析表（令和5年度決算）

和歌山県 那智勝浦町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	45.42	96.43	2,890	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,778	183.31	75.16
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
13,142	77.43	169.73

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成24年度から28年度にかけて実施した簡易水道統合整備事業等による借入金、減価償却費の増加に伴い、経常収支比率が100%を下回る状況が続いている。

簡易水道統合整備事業の影響は企業債残高の増加に顕著であり、起債償還の増加により流動比率が減少傾向、給水原価については増加傾向となった。また、有収率が低い状態で推移していることも、経営の健全性・効率性に悪影響を及ぼしている。

累積欠損金について、人口減少の影響から、水道使用量の減少等による営業収益の減と、有収率等によって示されるとおり効率性が低い水準にあることから増加が続いている。

効率性については、簡易水道統合整備事業完了により施設利用率が改善し、現在は60%前後で推移しているが、使用水量が減少傾向にあることから、次回更新時には施設規模を検討する必要がある。また、有収率についても類似団体と比べて低い水準にあることから、今後も継続した漏水調査及び、施設更新が必要である。

2. 老朽化の状況について

昭和50年代の拡張事業により、整備された管路の老朽化が始まっており、管路経年化率が上昇傾向にある。今後も進行していく老朽化に対応するため、施設更新を継続しなければならない。今後も経営の健全性や効率性を加味しながら施設の計画的な更新や長寿命化を検討する必要がある。

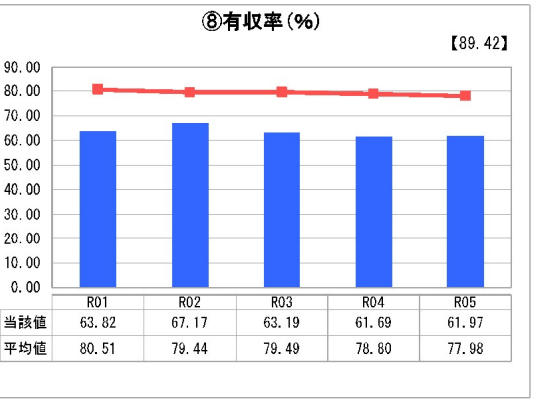
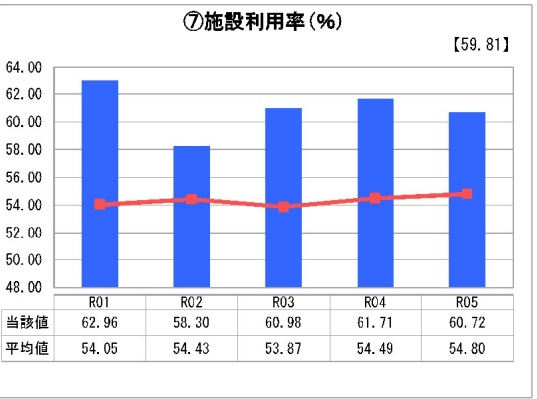
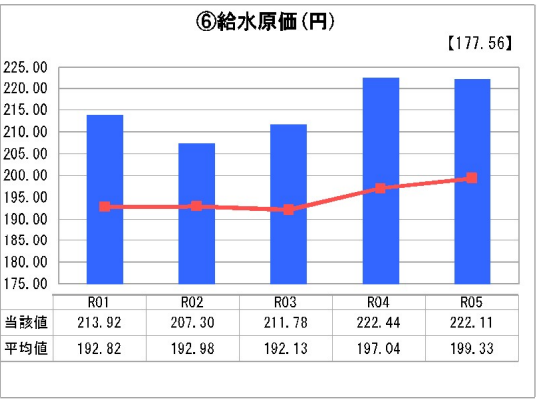
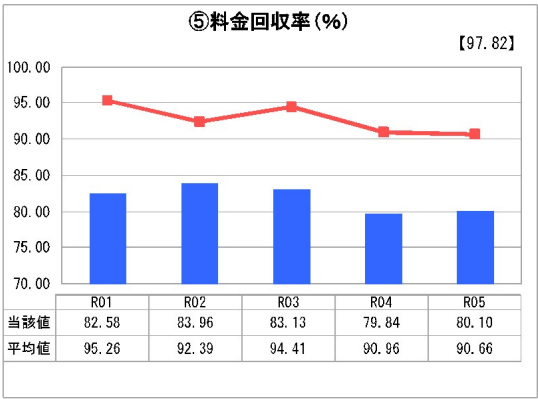
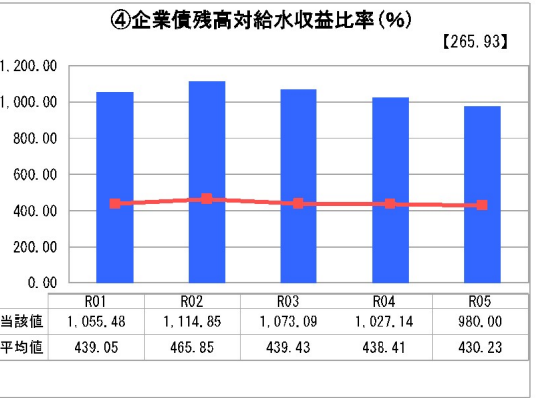
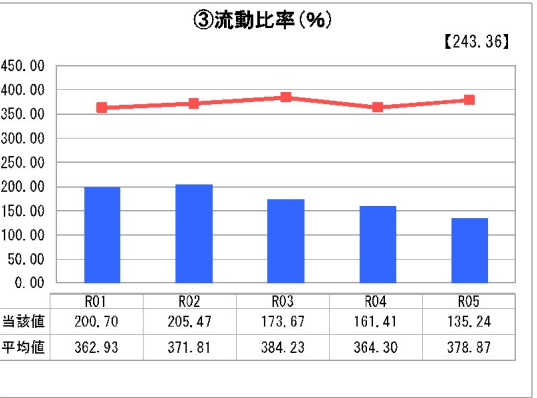
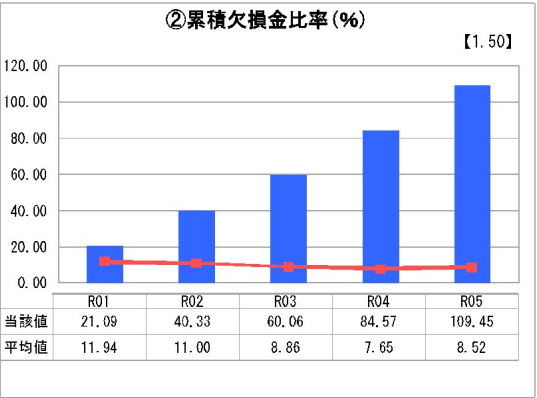
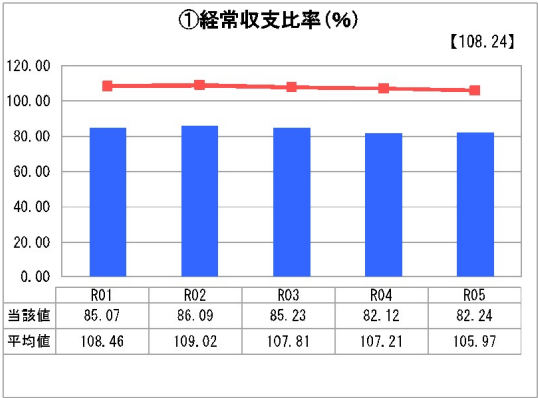
全体総括

経営面について、簡易水道統合整備事業や災害復旧事業に加え、慢性的な人口減少、水道使用量の減少、また電力費や材料費等の物価高騰により、経営状況は厳しい状態が続いており、類似団体の平均値の差に見られるとおり改善が急務となっている。

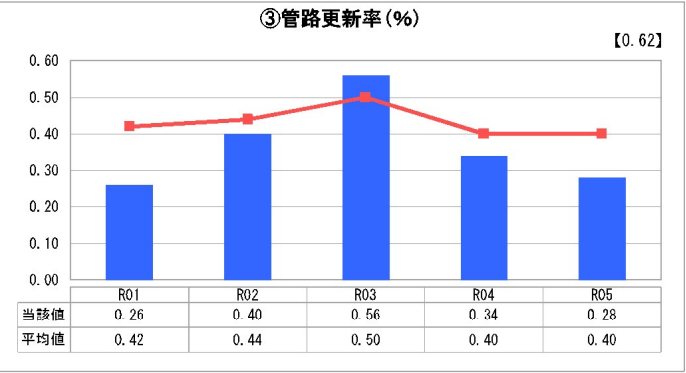
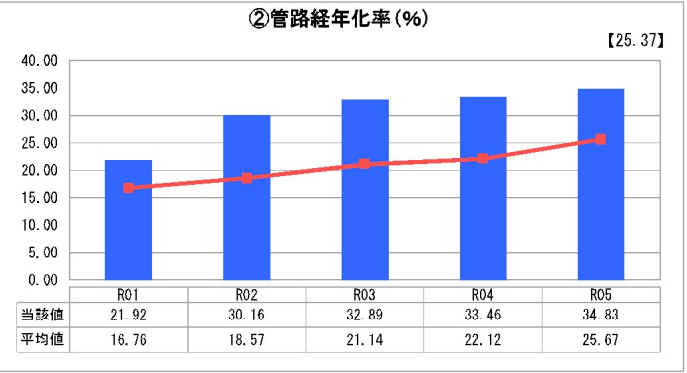
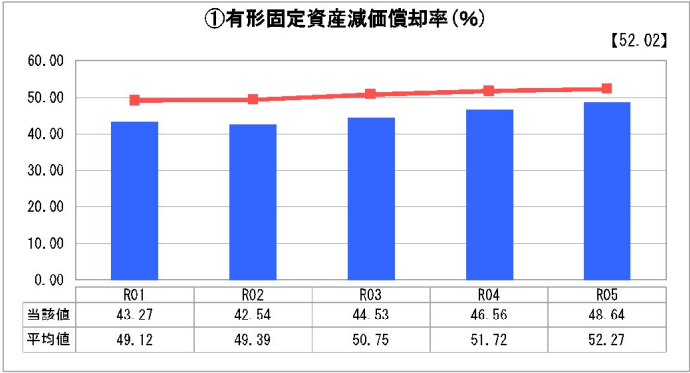
施設面について、類似団体の平均値と比較して企業債残高対給水収益比率が大きく上回っているが、水道水の安定供給や有収率の改善に向け、施設更新は継続していかなければならないことから、厳しい経営状況の中、起債の抑制と施設更新の両立を図らなければならない。

令和5年7月に適正な水道料金のあり方について那智勝浦町長より諮問があり、水道料金審議会において審議した結果、水道料金の増額改定はやむを得ないという旨の答申がなされたため、料金改定を行う予定である。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

(行政区域内人口の予測)

平成27年度から令和6年度の10ヵ年における実績値を基に、時系列傾向分析及びコーホート要因法を用いて、町全体の人口予測を行った。

時系列傾向分析はいずれの式も相関が高いが、人口ビジョン値は目標の意味合いが強く実績値との乖離が生じていることから、時系列傾向分析のうち最も相関の高い第2式や第4式の推計値に近く、国の予測値である社人研予測補正値を採用する。

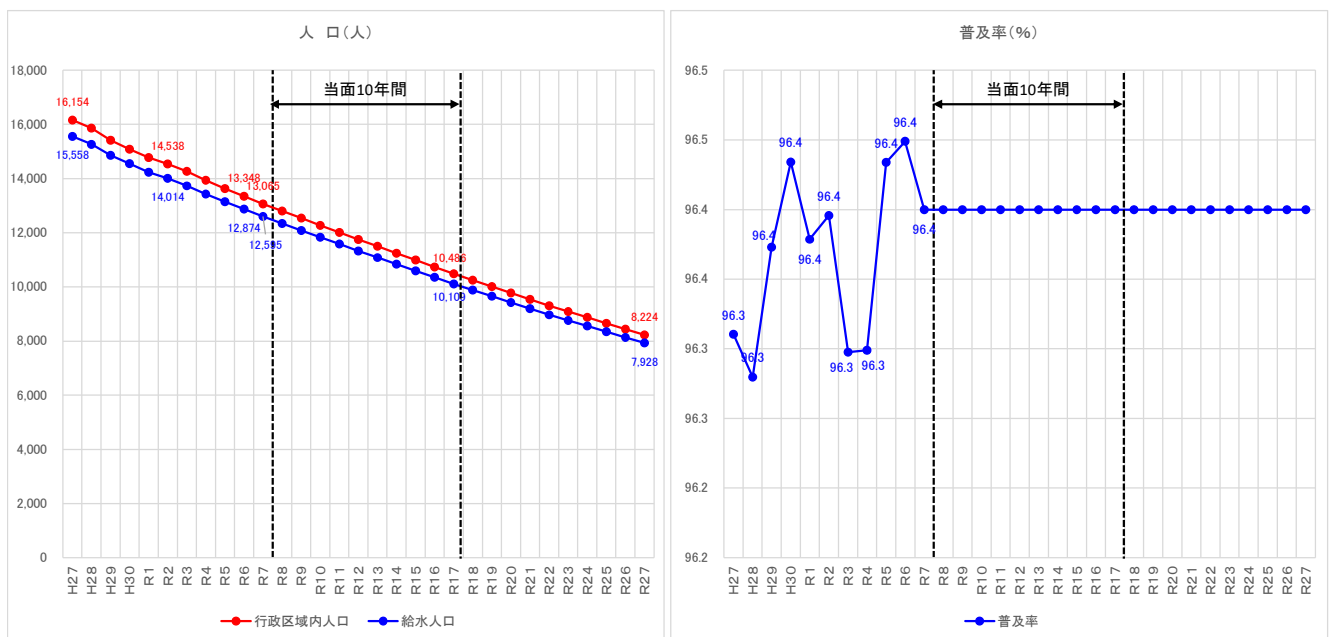
(給水普及率の設定)

平成27年度から令和6年度の10ヵ年における普及率実績は96.3～96.4%であり、概ね横ばいである。そのため、将来においてもこの傾向が続くものと考えて、将来の普及率を直近の実績値である96.4%と設定する。

(給水人口の予測)

計画給水人口は、各年度の行政区域内人口に計画普及率を乗じて算出する。

給水人口は年々減少傾向にあり、将来も減少が続く見通しである。



(2) 水需要の予測

(有収水量)

生活用、業務・営業用、工場用、その他用に分けて用途別に推計し、合算を行い有収水量を算定した。

① 生活用

生活用1日平均使用水量は、生活用1人1日平均使用水量に各年度の給水人口を乗じて算出する。
給水人口の減少に伴い生活用1日平均使用水量は減少する見通し。

② 業務・営業用

平成30年度頃の落ち込み前と令和6年度実績を結んだ線がおよそコロナ禍の影響がない想定線といえるが、近年の急激な物価高や円安による国内観光需要の高まりの要素もあるので、当面は直近の実績値程度の1,500m³/日で横ばいと想定する。

③ 工場用

当該給水区域内には工場用に該当する使用水量はない。

④ その他用

その他用水は臨時用の水量等であり、常時発生する水量でないが、今後は施設管路の更新を進めていく際に工事に必要な水量が増える見通しもあるので、将来は2m³/日と設定する。

(有収率)

平成27年度から令和6年度の10ヵ年における有収率実績は58.1～67.8%であり、近年は低下傾向と言える。

直近の令和6年度の有収率実績は58.1%と低い値である。今後は老朽施設・管路の解消や耐震化等を順次に行っていくかなければならないが、早急に有収率を向上させることは難しいので、10年後の令和17年度には65%と毎年1ポイント程度の改善を目指す。

(負荷率)

平成27年度から令和6年度の10ヵ年における負荷率実績は69.9～95.7%、その平均は82.6%であり、年度によってばらつきがある。

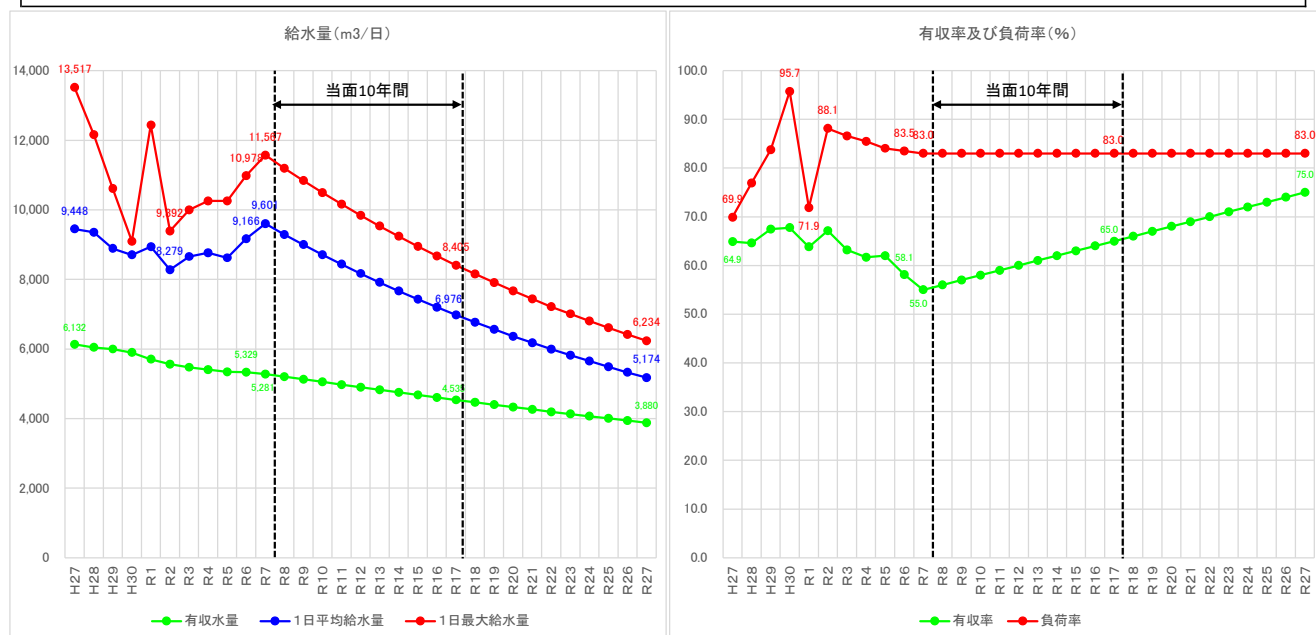
将来においては、過去10ヵ年の平均値程度である83.0%程度で推移していくものと設定する。

(1日平均給水量)

1日平均給水量は、各年度における有収水量を有収率で除して算出する。

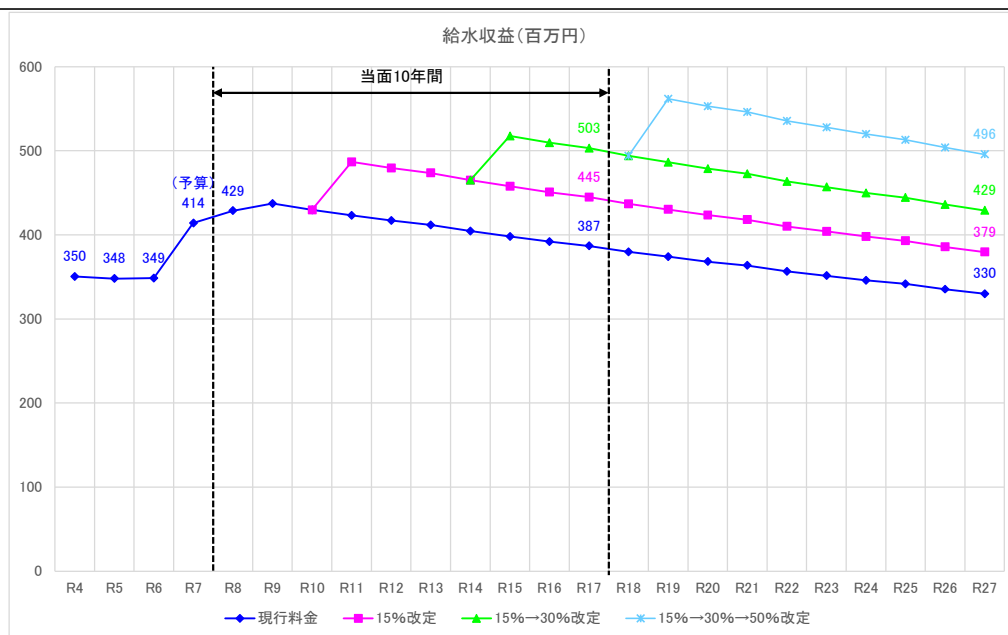
(1日最大給水量)

1日最大給水量は、各年度における1日平均給水量を負荷率で除して算出する。



(3) 料金収入の見通し

水需要予測の結果より、各年度の有収水量に供給単価を乗じて将来の料金収入を予測する。



(4) 組織の見通し

更新工事を計画的に進めていくために、現行の組織体制や人数構成を基本としつつ、必要な人員確保を目指す。

3. 経営の基本方針

(経 緯)

那智勝浦町の水道事業は、昭和30年に給水開始して現在で70年が経過している。
過去には上水道の他に宇久井簡易水道、下里・太田簡易水道、浦神簡易水道の計4つの水道が存在していたが、平成28年度に簡易水道の統合により上水道に1本化されている。

(取水施設)

水源は太田川、市野々、高津気の3つがあり、太田川取水井は統合事業により平成26年度に整備し、市野々取水堰は平成23年の豪雨災害により取水施設が破壊されたが令和元年度に復旧事業が完了している。高津気取水井(宇久井)は統合事業により平成19年度に整備を行ったが平成23年度の豪雨災害時に集水管が破損し、復旧工事により護岸整備を行った影響もあり、取水能力が低下している。

(浄水施設)

太田川浄水場、市野々浄水場、高津気浄水場の3つがあり、太田川浄水場は統合事業により周辺の簡易水道の水源地等を集約化して管理棟や機械・電気設備などの一部更新工事を行ったが、ろ過池等は創設当時のままであり老朽化が進んでいるものの安定した浄水機能を発揮している。また、市野々浄水場においても、ろ過池等は創設時のままであり、老朽化が進んでいるが安定して浄水機能を発揮している。高津気浄水場(宇久井)は、平成24年度に膜ろ過方式の浄水場に整備して比較的新しいが、需要増加もあって水量的には余裕がない。

(配水池)

町のメイン配水池は甫子浦配水池5,000m³であり、その他にも上野配水池、太田川配水池、下里配水池等、大小合わせて13箇所の配水池が点在している。また、市野々配水池は市野々浄水場内において令和2年度に更新工事が完成した。これらの配水池の中には、古いものは40年以上を経過して老朽化が進み、耐震性能不足のおそれがあるものや標準容量に満たない配水池もあるため、現在の設計基準に合った配水池へ更新と耐震化を進めていかなければならない状況となっている。

(導送配水管)

約173kmの管路が布設されているが、法定耐用年数である40年を超える管路が全体の約36%(約62km)と年々増加傾向にあり、今後はさらに老朽管が増えてくる。これらの管路は日常的な漏水の原因となっていると予想される上に、南海トラフ地震等の発生により破損や破断する可能性が高いので、計画的に更新を進めていかなければならない。

(今後の見通し)

高度成長期に整備された多くの水道施設や管路は今後、大量に更新が発生する見込みであるが、近年は物価上昇が顕著であり工事費は増加傾向にある。投資の財源確保のため令和7年度に料金改定を行ったが、期待していたほどの効果が発現しにくくなっているため、将来の物価上昇へ対応すべく定期的な料金の見直しが必要な状況にある。また、職員も限られた人数の中で日常業務に従事しているが、更新事業の実施には多くのマンパワーも必要となってくるなど、我が国の水道事業全体に言えることであるものの、厳しい経営環境が予測されている。

以上のような実情を水道関係者のみならず住民の皆様にも理解を得て共有し、関係者が一体となって那智勝浦町水道事業を持続可能なものとしていかなければならない。そのためには、施設の更新、耐震化などハード面の機能維持とともに、業務の効率化などあらゆる検討を行い、より一層の経営の効率化を図っていかなければならない。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

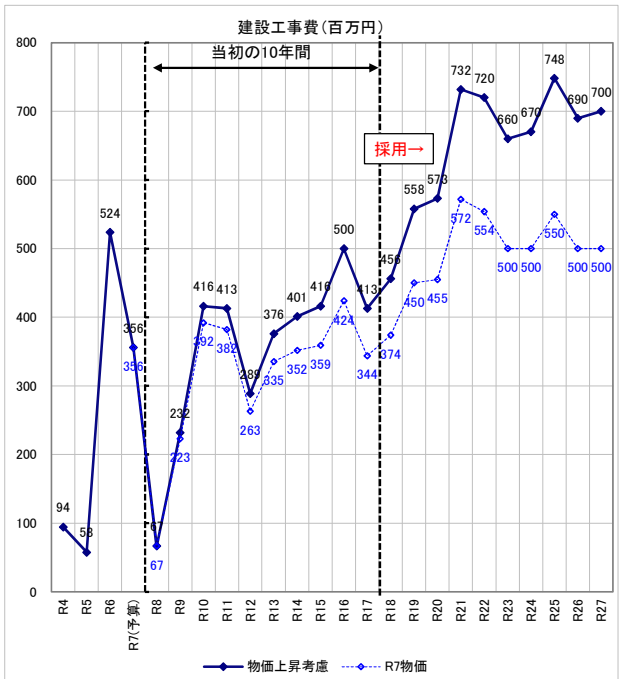
① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和7年度に策定中の更新計画における事業工程表に基づき、更新・耐震化を行う。

(事業工程案)

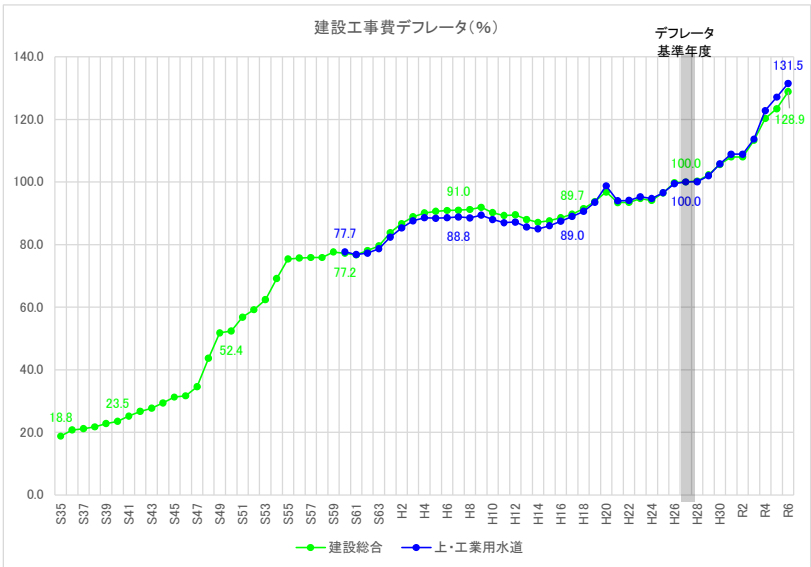
令和7年度に策定中の更新計画における事業工程表に基づく。

建設改良費（百万円）																													
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27							
施設	与根子 接合井			9	26																								
	南子浦 配水池					145	145																						
	宇久井田取 水施設改良・ 導水管			12					282	282	281																		
	勝浦団地 第1配水池					96																							
	市野々 浄水場							7	19																				
	太田川 浄水場											108	107																
	光回線 工事											16	47																
														176	176	177													
														59	175				280	280	280	280	280	280	280	280			
管路	施設 小計			100	100																								
	与根子へ南 子浦送水管 （四連部）			121	222	145	170	76	282	289	300	124	154	176	235	352	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280			
	与根子接合 井流入出管			32																									
	グリーンビ オ送水管					100	167																						
							23																						
							189																						
	南子根子へ 南子浦送水管										54			54			54				50								
	配水支管更新											150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150				
	管路 小計			70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70			
合 計		356	67	223	392	382	263	335	352	359	424	344	374	450	455	572	554	500	500	500	550	500	500	500	500				
物価上昇率（％）		—	—	4%	6%	8%	10%	12%	14%	16%	18%	20%	22%	24%	26%	28%	30%	32%	34%	36%	38%	40%							
物価上昇率考慮	356	67	232	416	413	289	376	401	416	500	413	456	558	573	732	720	660	670	748	690	700								
				調査設計		工 事																						「更新計画編」より抜粋	



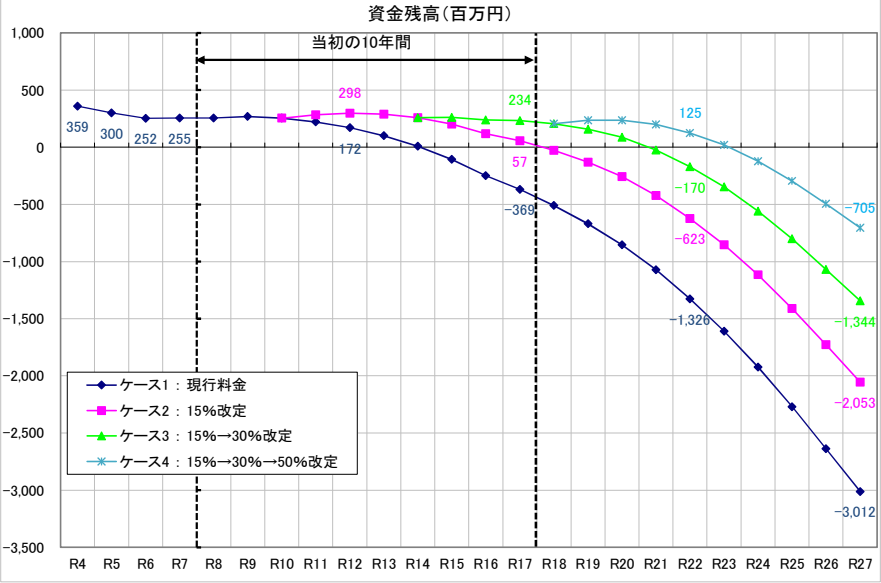
(物価上昇について)

過去20年間で約40%物価上昇しており、次頁に示す内閣府の資料においても2%程度の物価上昇率が予測されていることから、年間平均2%程度の物価上昇を将来も見込む。
物価上昇を適用する項目は「財政収支計画の条件表」参照。



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金改定期間内における収支均衡(資金残高を維持)を目標とする。
-----	---------------------------------



(給水収益)

令和7年度に料金改定を行ったことで、給水収益は上昇するが、再び減少を続ける。
収支均衡を図るためには定期的な料金見直しが必要となる見通しである。

(国庫補助等)

更新財源確保のため国庫補助金を活用するものとして建設改良費に対して、補助率1/4として計上する。資本単価要件はクリアできる見通しである。

(企業債)

財源確保のために建設改良費に対して、70%を借り入れる。
なお、補助裏としては3/4(=1-1/4)、即ち75%となるが起債対象外の単費工事分を除いて70%とした。

(繰入金)

適用可能な繰入として、旧簡易水道に関する新旧起債の支払利息及び起債償還金の50%を計上した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(起債償還について)

那智勝浦町の主な借入先の地方公共団体金融機構の長期貸付利率は令和3年頃までは0.5%程度で一定していたが、令和4年度以降増加傾向であり、令和7年12月で2.8%まで増加していることを受け、将来の起債利率は3.1%と設定する。

(物価上昇について)

人件費等の維持管理費について、過去3年間の平均額を基本として、建設工事費と同様に物価上昇を見込む。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	近隣事業体との広域化等については今後の課題として検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	官民連携に適した規模の施設更新工事等は現在のところ特にない。 更新・耐震化の需要が高まっていることを受け、大口径の管路(与根子～甫子浦送水管など)や浄水場の更新など複数年に渡る大規模な整備事業等については、DB(設計施工一括発注)等の事業スキームも検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設・設備は定期的にメンテナンスすることにより長寿命化を図るとともに、再投資の時期の平準化に努めて更新計画に基づき計画的に実施する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成23年の災害復旧事業等において小規模な簡易水道施設を統合したことから、将来においては適正規模での更新が可能となる。 管路の更新時には将来の水需要に応じて減径が可能な区間があれば現状よりも口径をダウンサイズする。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設や設備の更新の際には、将来の需要に応じた規模・規格とすることにより、現状規模よりも経済的な更新を行う。
その他の取組	給水管で顕著な漏水が見られることから、広報などを行い使用者に給水管の更新を促すなどの対策も検討していく。

② 財源についての検討状況等

料 金	令和7年度に料金改定を行ったが、当面の間は物価上昇による工事費や維持管理費の増加傾向が続く見通しのため、定期的な料金の見直しが必要である。
企業債	投資財源の確保のため、起債借入を行う条件で財政シミュレーションを行っているが、起債残高の増加が見込まれるため、手元資金や財政状況を勘案して、起債充当率など借入条件等を調整する。
繰入金	原則として受益者負担としての料金収入により賄うので、基準外繰入れは行わない。
資産の有効活用等による収入増加の取組	廃止する予定施設等の跡地の売却等を検討する。
その他の取組	財政負担軽減のため、国庫補助活用について県との事前協議や手続きを行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	各年度の給水実績や財政状況の決算値が出れば当初の計画値と比較を行い、差異について分析評価することにより、適切に事業の進捗管理を行う。 また、計画の更新は3～5年を目途として行うが、状況の変化等により実施できない事業や新たに実施すべき事業が発生すれば、その計画変更について明らかにするなど、適切に計画の更新を行い、PDCAサイクルを回して取り組みの精度向上を図る。
-------------------------	---

区 分		前々年度 R5 (決 算)		前年度 R6 (決 算)		本年度 R7 (予 算)		R8 (予 算)		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	348,005	348,705	413,934	428,742	437,421	429,732	486,768	479,532	473,636	465,060	517,604	509,726	503,060				
	(1) 料 金 収 入	347,925	348,643	413,870	428,633	437,341	429,652	486,688	479,452	473,556	464,980	517,524	509,646	502,980				
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																	
	(3) そ の 他	81	61	64	109	80	80	80	80	80	80	80	80	80				
	2. 営 業 外 収 益	42,711	44,040	79,510	77,972	75,537	74,882	76,026	79,027	79,149	79,578	80,802	76,158	76,412				
	(1) 補 助 金			39,544	39,521	39,236	39,284	39,070	39,771	38,933	37,545	36,468	35,938	34,209				
	他 会 計 補 助 金			39,544	39,521	39,236	39,284	39,070	39,771	38,933	37,545	36,468	35,938	34,209				
	そ の 他 補 助 金																	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	40,980	40,066	38,118	36,086	34,237	33,531	34,892	37,185	38,141	39,961	42,270	38,155	40,144				
	(3) そ の 他	1,731	3,974	1,848	2,365	2,064	2,067	2,064	2,071	2,075	2,072	2,064	2,065	2,059				
収 入 計 (C)	390,717	392,744	493,443	506,713	512,958	504,614	562,794	558,559	552,785	544,638	598,406	585,884	579,472					
	1. 営 業 収 入	438,862	430,304	459,734	442,331	430,614	434,065	444,082	455,590	461,929	468,856	477,406	473,523	482,890				
	(1) 職 員 給 費 与 費	66,934	67,610	68,480	74,621	69,680	71,020	72,360	73,700	75,040	76,380	77,720	79,060	80,400				
	基 本 給 付 給 費																	
	退 職 給 付 給 費																	
	そ の 他																	
	(2) 経 営 費	130,542	124,010	162,575	148,713	136,167	137,588	139,082	140,591	142,195	143,617	145,139	146,650	148,236				
	動 力 費																	
	修 繕 費																	
	材 料 費																	
支 出	そ の 他																	
	(3) 減 価 償 却 費	241,386	238,683	228,679	218,997	224,767	225,457	232,640	241,299	244,694	248,859	254,547	247,813	254,254				
	2. 営 業 外 収 入	36,297	35,268	44,282	45,706	53,344	55,490	60,291	67,823	70,875	75,662	80,834	86,130	93,098				
	(1) 支 払 利 息	35,783	34,826															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			前々年度 R5 (決 算)	前年度 R6 (決 算)	本年度 R7 (予 算)	R8 (予 算)	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分															
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	46,400	513,900	347,500	53,500	162,400	291,200	289,100	202,300	263,200	280,700	291,200	350,000	289,100
		うち資本費平準化債													
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金													
		4. 他 会 計 負 担 金	2,000	2,000	3,150	3,307	3,307	3,271	4,271	4,309	4,349	4,389	4,430	4,472	4,517
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国(都道府県)補助金					58,000	104,000	103,250	72,250	94,000	100,250	104,000	125,000	103,250
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工 事 負 担 金													
		9. そ の 他													
		計 (A)	48,400	515,900	350,650	56,807	223,707	398,471	396,621	278,859	361,549	385,339	399,630	479,472	396,867
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	48,400	515,900	350,650	56,807	223,707	398,471	396,621	278,859	361,549	385,339	399,630	479,472	396,867
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	57,767	523,946	355,824	66,777	232,000	416,000	413,000	289,000	376,000	401,000	416,000	500,000	413,000
		うち職員給与費													
		2. 企 業 債 償 還 金	173,918	176,517	175,868	190,729	198,369	203,743	209,111	216,286	221,102	225,427	231,467	239,218	205,220
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他													
		計 (D)	231,685	700,462	531,692	257,506	430,369	619,743	622,111	505,286	597,102	626,427	647,467	739,218	618,220
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		183,285	184,562	181,042	200,699	206,662	221,272	225,490	226,427	235,554	241,089	247,837	259,746	221,354
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金				182,911	190,530	191,926	197,748	204,114	206,553	208,898	212,277	209,658	214,110
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他	183,285	184,562	181,042	17,788	16,132	29,346	27,742	22,313	29,001	32,191	35,560	50,088	7,244
		計 (F)	183,285	184,562	181,042	200,699	206,662	221,272	225,490	226,427	235,554	241,089	247,837	259,746	221,354
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
	企 業 債 残 高 (H)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 R5 （ 決 算 ）	前年度 R6 （ 決 算 ）	本年度 R7 （ 予 算 ）	R8 （ 予 算 ）	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分														
収 益 の 収 支 分				39,544	39,521	39,236	39,284	39,070	39,771	38,933	37,545	36,468	35,938	34,209
	うち基準内繰入金			39,544	39,521	39,236	39,284	39,070	39,771	38,933	37,545	36,468	35,938	34,209
	うち基準外繰入金													
資 本 の 収 支 分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計				39,544	39,521	39,236	39,284	39,070	39,771	38,933	37,545	36,468	35,938	34,209

原価計算表

布設年月日
給水人口
計算期間

年 月 日
人
自 令和 1 1 年
至 令和 1 4 年
(4年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金 (X)	千円 348,643	千円 476,169	千円	千円 476,169
給 水 装 置 工 事 費		0		0
そ の 他				0
合 計	348,643	476,169	0	476,169

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
取水・貯水及び 導水費	人 件 費	給 料	千円	千円
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	電 力 費			0
	修 繕 費			0
	用 水 費			0
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
浄水及び 送水費	人 件 費	給 料		0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	浄 水 用 薬 品 費	一般管理費で一括計上		0
	電 力 費			0
	修 繕 費			0
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
配 水 費	人 件 費	給 料		0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	電 力 費			0
	修 繕 費			0
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0

支 出 の 部

項 目			金 額			
			最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
給水装置工事費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	材料費					0
	その他					0
小計			0	0	0	0
一般管理費	人件費	給料				
		諸手当	67,610	74,370		74,370
		福利費				
	備品費					
	消耗品費					
	通信運搬費		124,010	141,371		141,371
	光熱費					
	修繕費					
	公課					
小計	支払利息		34,826	64,663	1,471	63,192
	減価償却費		238,683	241,873	74,903	166,970
	その他		442	4,000		4,000
小計			465,572	526,277	76,374	449,903
合計 (Y)			465,572	526,277	76,374	449,903

資産維持費 (Z)	105,506
料金対象経費 (Y) + (Z)	555,409
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	
	85.73

＜料金水準についての説明＞

- ・算定期間は1回目の料金改定算定期間令和11～14年度と設定する。
- ・公費分担分は基準内繰入金及び長期前受金戻入を計上する。
- ・資産維持費は償却資産の取得価額の1%を計上する。

1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。

2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。

3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。